

平成29年度

# 大分県教育委員会 教員免許状更新講習

## 【趣旨】

本講習は、同一年度に「中堅教諭等資質向上研修」と免許状更新講習の受講時期が重なった教員の負担軽減を図るため、教育職員免許状第9条の3の規定に基づき、文部科学大臣の認定を受けて実施するものである。

## 【開設講習】

○選択必修領域(6時間)

講座名(研修名)	実施日
情報活用カスキルアップ講座 (情報活用カスキルアップ研修)	8/2

○選択領域(18時間)

講座名(研修名)	実施日
教育相談実践講座 (いじめ・不登校の未然防止と対応研修)	7/24
新聞活用授業実践講座 (新聞活用教育研修)	8/21
生徒指導講座 (必修「教育の協働・人権教育・生徒指導」)	8/22 8/23
発達障がい教育基礎講座 (発達障がい教育基礎研修)	8/24

※上記4講座より、3講座選択

## 【対象者】

平成29年度の本県及び大分市の中堅教諭等資質向上研修対象者で、かつ、平成30年3月31日又は平成31年3月31日が修了確認期限となる者のうち、本講習の受講を希望する小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の教諭及び養護教諭

(参考)平成30年3月31日又は平成31年3月31日が修了確認期限となる者(※旧免許状所有者)

平成30年4月1日時点で、満35歳、満45歳、(満55歳)である者	(昭和37年4月2日～昭和38年4月1日生まれ) 昭和47年4月2日～昭和48年4月1日生まれ 昭和57年4月2日～昭和58年4月1日生まれ
平成31年4月1日時点で、満35歳、満45歳、(満55歳)である者	(昭和38年4月2日～昭和39年4月1日生まれ) 昭和48年4月2日～昭和49年4月1日生まれ 昭和58年4月2日～昭和59年4月1日生まれ

## 【タイムテーブル】

9:00	9:30	9:40	12:00	13:00	16:05	16:10	17:15
受付	開会行事	講義・演習 (130分)	昼食	講義・演習 (170分)	会場移動	試験説明 (5分)	履修認定試験 (60分)

## 【受講手続】

受講申込書(様式1)及び受講票(様式2)を作成

所属長に提出し、証明者記入欄に記入、押印をもらう

大分県教育センターに郵送  
[申込期間]  
平成29年4月20日(木)から  
5月2日(火)まで(消印有効)

校長を通して、受講決定通知  
(事前アンケートを同封)

事前アンケートを大分県教育センターに提出

更新講習受講、認定試験受験

履修認定されれば、免許状更新講習修了確認申請の手続を行う。  
(不認定の場合は、他機関で更新講習を受講)

## 【お問い合わせ先】

《講習内容や受講手続等について》

大分県教育センター総務企画部  
TEL:097-569-0119

《講習修了確認申請手続について》

教育人事課採用試験・免許班  
TEL:097-506-5516